

## 社会福祉法人 京都府社会福祉協議会 第337回理事会 議事録

社会福祉法第45条の14第9項において準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条の規定に基づき、下記のとおり理事会の決議があったものとみなされたので、理事全員の同意があったこと及び監事全員の異議がなかったことを証するため、本議事録を作成し、議事録作成者が記名押印する。

### 記

#### 1 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容

第1号議案 理事候補者の選任に関する件

第2号議案 評議員候補者の選任に関する件

第3号議案 評議員選任・解任委員の選任に関する件

第4号議案 評議員選任・解任委員会の開催に関する件

第5号議案 第213回評議員会の開催に関する件

#### 2 決議事項を提案した者の氏名

会長 小畠 英明

#### 3 理事会の決議があったものとみなされた日

令和7年11月7日

#### 4 議事録の作成に係る職務を行った者の氏名

常務理事 足立 操 